PFI事業に係る実施方針の策定の見通し(平成29年度)

平成30年3月 北 海 道

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
女満別空港特定運営事業等	公共施設等運営権設定日から30年間(予定)。 ただし、期間延長の場合の最長期間は、 公共施設等運営権設定日から35年間(予定)。	運営権者は、以下の女満別空港特定 運営事業等を実施する。 ・空港運営等事業 ・空港航空保安施設運営等事業 ・環境対策事業 ・その他附帯する事業 ・ビル施設等事業 ・道内他6空港運営事業 ・その他空港運営事業	北海道網走郡大空町及び美幌町	平成30年3月下旬(予定)

[※]この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定により 公表するものです。